

創造



ウィズ環境株式会社

〒999-7541 山形県鶴岡市西目字水上沢 129-5
TEL.0235-35-3569 FAX.0235-35-3769

発行：環境営業部 (2017.2)

2017年ウィズ環境新年会 ～本年もよろしくお願ひいたします～

当社新年会を1月7日(土)に開催し、ボーリング大会と懇親会を行いました。ボーリング大会では全部署混合でグループに分かれ、普段話す機会の少ない社員同士も交流を深めていました。また、今回の懇親会では豪華賞品を賭けたパター対決やじゃんけん大会、カラオケ大会等が行われ、大いに盛り上がりました。懇親会ではその前に行ったボーリング大会の表彰も行われ、社員一同結果発表に一喜一憂したりと、楽しい時間になりました。



鶴岡市文化会館建設現場見学

現在建設中の鶴岡市文化会館建設現場にて、場内の見学に社員8名でお伺いさせていただきました。場内では資材や廃棄物が綺麗に整理整頓されており、現場全体に清潔な環境が整っている印象を受けました。建物の構造上、機械ではなく手作業で行われている部分が多く、特に安全には注意しているというお話を伺いし、作業員の安全確保のために場内の整頓が重要であることを実感しました。文化会館は今年の夏頃完成予定です。



★営業部勉強会★

今年度当社環境営業部では、東京都内で一般・産廃廃棄物の収集運搬、処理業を営む株式会社増淵商店の増淵千人社長を講師としてお迎えし、営業やプレゼンについての勉強会を定期的に行ってきました。営業担当者としての基礎知識や心得を一から学び、お客様に熱意を伝える為のより迅速な対応、常に新しいサービスを考える向上心の重要性を学びました。営業は会社の顔であることを忘れず、今回学んだことを活かし今まで以上にお客様への良いご提案ができるよう努力してまいります。



蛍光灯の取り扱いについて

蛍光灯などの廃水銀について、廃棄物処理法の省令がまもなく改正される見通しです。水銀が使用されている製品が産業廃棄物となった場合、「水銀使用製品産業廃棄物」と定義され、安定型埋立処分禁止の明確化、マニフェストへの記載など、通常の産廃処理よりも厳しい処理基準が課されることとなります。当社では、蛍光灯の適正な処理に対応する処理フローを構築しております。蛍光灯の契約は通常の契約書とは異なりますので、蛍光灯の処分を検討されている方は是非当社までご相談ください。

編集後記

今年が始まって早くも一か月が経ちました。年々時が過ぎるのが速くなっているように感じます。今年も廃棄物処理法も改正が行われる見通しであり、今後さらに廃棄物の適正処理が求められることと思います。排出者、処分業者共に適正な廃棄物の管理に努めましょう。

